



平成 27 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名     ハウス食品グループ本社株式会社  
代表者名     代表取締役社長 浦 上 博 史  
                  (コード番号：2810、東証第一部)  
問 合 せ 先     広報・IR部長 田 中 千 之  
                  (TEL. 03-5211-6039)

**株式会社壺番屋株式（証券コード 7630）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ  
及び子会社の異動に関するお知らせ**

ハウス食品グループ本社株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 10 月 30 日開催の取締役会において、株式会社壺番屋（コード番号：7630、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 27 年 11 月 2 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 27 年 12 月 1 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 27 年 12 月 8 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称            ハウス食品グループ本社株式会社  
所在地          大阪府東大阪市御厨栄町一丁目 5 番 7 号

(2) 対象者の名称

株式会社壺番屋

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,021,100 株	一株	5,021,100 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,021,100 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,021,100 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）

す。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年11月2日(月曜日)から平成27年12月1日(火曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成27年12月15日(火曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(6,017,932株)が買付予定数の上限(5,021,100株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年12月2日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	6,017,932株	5,021,100株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	6,017,932株	5,021,100株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	31,200個	(買付け等前における株券等所有割合 19.55%)
----------------------------------	---------	---------------------------

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	174 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.11%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	81,411 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	174 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.11%)
対象者の総株主等の議決権の数	159,593 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成27年10月5日付で提出した第34期第1四半期報告書(以下「第34期第1四半期報告書」といいます。)に記載された平成27年8月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第34期第1四半期報告書に記載された平成27年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(15,963,000株)から対象者が平成27年9月25日に公表した平成28年5月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「平成28年5月期第1四半期決算短信」といいます。)に記載された平成27年8月31日現在対象者が所有する自己株式数(50株)を除いた株式数(15,962,950株)に係る議決権の数(159,629個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(6,017,932株)が買付予定数の上限(5,021,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日  
平成27年12月8日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://netcall.nomura.co.jp/>）にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 27 年 10 月 30 日付で公表した「株式会社壺番屋株式（証券コード 7630）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目 5 番 7 号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社	東京都千代田区紀尾井町 6 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 27 年 12 月 8 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社壺番屋																
② 所 在 地	愛知県一宮市三ツ井六丁目 12 番 23 号																
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 浜島俊哉																
④ 事 業 内 容	カレー専門店「カレーハウス CoCo 壺番屋」の店舗運営及びフランチャイズ展開、その他の飲食事業等																
⑤ 資 本 金	1,503 百万円（平成 27 年 5 月 31 日現在）																
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 57 年 7 月 1 日																
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 27 年 5 月 31 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>有限会社ベストライフ</td> <td>19.97%</td> </tr> <tr> <td>ハウス食品グループ本社株式会社</td> <td>19.55%</td> </tr> <tr> <td>岐阜信用金庫</td> <td>3.45%</td> </tr> <tr> <td>BNYML-NON TREATY ACCOUNT</td> <td>3.06%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口</td> <td>2.35%</td> </tr> <tr> <td>株式会社トーカン</td> <td>2.19%</td> </tr> <tr> <td>宗次 徳二</td> <td>2.07%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口</td> <td>1.81%</td> </tr> </table>	有限会社ベストライフ	19.97%	ハウス食品グループ本社株式会社	19.55%	岐阜信用金庫	3.45%	BNYML-NON TREATY ACCOUNT	3.06%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	2.35%	株式会社トーカン	2.19%	宗次 徳二	2.07%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	1.81%
有限会社ベストライフ	19.97%																
ハウス食品グループ本社株式会社	19.55%																
岐阜信用金庫	3.45%																
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	3.06%																
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	2.35%																
株式会社トーカン	2.19%																
宗次 徳二	2.07%																
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	1.81%																

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口9	1.78%
	浜島 俊哉	1.27%

⑧ 当社と対象者の関係

資 本 関 係	当社は、平成 27 年 10 月 30 日現在、対象者株式 3,120,000 株（所有割合 19.55%）を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております。 また、対象者は、平成 27 年 10 月 30 日現在、当社の普通株式 670,000 株（当社株式所有割合（注 2）0.65%）を所有しております。
人 的 関 係	対象者の取締役のうち、① 1 名が当社の連結子会社であるハウスレストラン管理（上海）有限会社の取締役副会長、台湾カレーハウスレストラン株式会社及び韓国カレーハウス株式会社の取締役、並びに当社の持分法適用関連会社であるイチバンヤ USA Inc. の代表取締役を兼任しており、また② 2 名が当社の持分法適用関連会社であるイチバンヤ USA Inc. の取締役を兼任しております。
取 引 関 係	原材料供給及び海外事業展開における取引関係があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

⑨ 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 25 年 5 月期	平成 26 年 5 月期	平成 27 年 5 月期
連 結 純 資 産	24,107	25,263	27,281
連 結 総 資 産	32,782	34,721	36,811
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,502.55 円	1,573.41 円	1,696.21 円
連 結 売 上 高	39,989	42,566	44,014
連 結 営 業 利 益	4,011	4,318	4,596
連 結 経 常 利 益	4,168	4,453	4,717
連 結 当 期 純 利 益	2,164	2,388	2,726
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	135.58 円	149.62 円	170.80 円
1 株 当 たり 配 当 金	60.00 円	70.00 円	100.00 円

(注 1) 「⑦ 大株主及び持株比率（平成 27 年 5 月 31 日現在）」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

(注 2) 当社株式所有割合とは、当社が平成 27 年 8 月 12 日に提出した第 70 期第 1 四半期報告書に記載された同日現在の発行済株式総数（102,758,690 株）から、同報告書に記載された平成 27 年 3 月 31 日現在当社が所有する自己株式数（2,200 株）を除いた株式数（102,756,490 株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,120,000 株 (議決権の数：31,200 個) (議決権所有割合：19.55%)
(2) 取得株式数	5,021,100 株 (議決権の数：50,211 個) (議決権所有割合：31.45%) 取得価額：30,126,600,000 円
(3) 異動後の所有株式数	8,141,100 株 (議決権の数：81,411 個) (議決権所有割合：51.00%)

(注 1) 「議決権所有割合」の計算においては、第 34 期第 1 四半期報告書に記載された平成 27 年 8 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（15,963,000 株）から平成 28 年 5 月期第 1 四半期決算短信に記載

された平成 27 年 8 月 31 日現在対象者が所有する自己株式数（50 株）を除いた株式数（15,962,950 株）に係る議決権の数（159,629 個）を分母として計算しております。

（注 2） 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程（予定）

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が今期業績予想に与える影響は、確定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上